

# 令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	F9	安心できる医療環境の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		安心して適切な医療を受けられている。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			187ページ
基本施策主管課名	地域医療室	関係課名	地域保健課、健康づくり課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、警防課、伊王島診療所、高島診療所、小口診療所、池島診療所、野母崎診療所、地域包括ケアシステム推進室

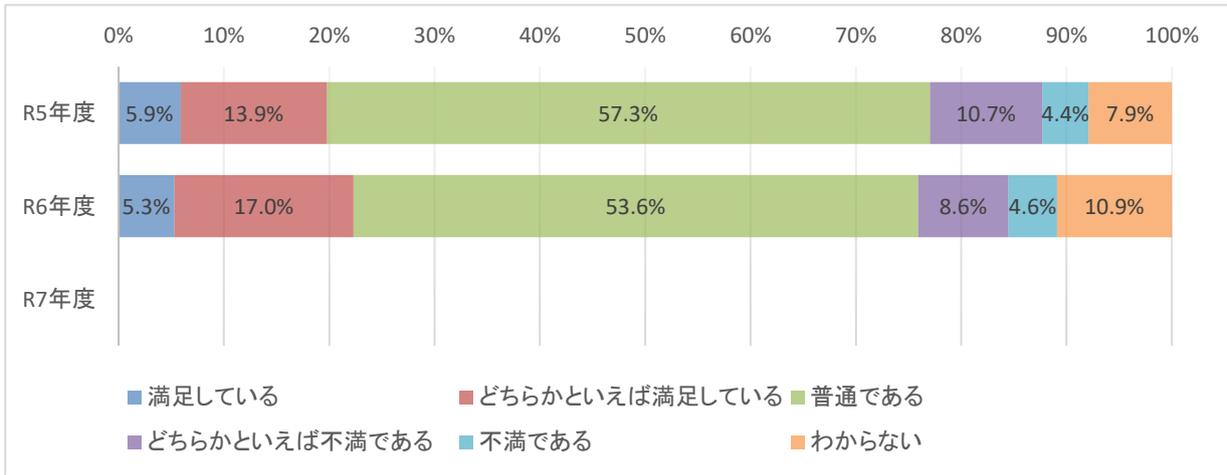
## 基本施策の総合評価

総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本施策の成果指標である「夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合」は、73.6%（令和6年度実績）で、基準値である令和2年度以降、3年連続で減少していた数値は、増加に転じたものの、令和7年度に目指す姿である80.3%を6.7ポイント下回っていることから、安心して適切な医療を受けられる体制の整備には、更なる施策の充実が必要となっている。</li> <li>●もう一つの成果指標である「かかりつけ医をもつ市民の割合」は、78.1%（令和6年度実績）で、基準値である令和2年度の79.5%及び令和7年度の目標値81.8%よりも低くなっており、かかりつけ医についての更なる理解促進、周知啓発等が必要である。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
F9-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間急患センター及び休日在宅当番医制を継続するとともに、夜間・休日における持続可能な一次救急医療提供体制について検討を進める。特に、夜間急患センターにおいては、深夜勤務を行う医師が高齢化してきていることから、今後の対応について、市医師会や長崎市地域医療審議会などで検討していく。</li> <li>●二次・三次救急医療機関へウォークインなどによる軽症患者が来院することで、手術や入院が必要な重症患者の対応ができなくなることから、医療機関の適正受診、救急車の適正利用について、広報誌などで市民への周知・啓発を行う。</li> <li>●長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療提供体制の確保のための支援を行うとともに、救急専従医確保に向け、長崎市立病院機構と連携を図る。</li> <li>●応急手当講習等の受講者増加に向け、各種広報活動のほか、子育て世代が参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、119受信時において、心肺蘇生などの応急手当を促す誘導を継続して実施し、心肺蘇生の実施率向上につなげる。</li> <li>●高まる救急需要への取組みとして、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業（マイナ救急）の継続参加と、広い世代に対しての普及啓発を図る。また、救急安心センター事業（＃7119）と救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行う。</li> </ul>
F9-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。</li> <li>●5つの直営診療所の運営については、各地域の医療提供体制を維持するため、診療所の利用状況等に応じた人材確保等に取り組む。また、池島診療所で開始した遠隔診療事業については、池島だけではなく、同じ状況に置かれた地域のモデルともなり得るため、課題を整理しながら適切な運営体制を確立する。</li> <li>●長崎みなとメディカルセンターが中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第4期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。併せて、公的医療機関間の議論を進めるために、長崎みなとメディカルセンターの役割・機能等の検証を進める。</li> <li>●連携に必要な4つの場面（「日常の療養支援」、「入退院支援」、「急変時の対応」、「看取り」）ごとの多職種での連携を推進しながら、特に「入退院支援」の場面における地域ごとの多職種でのスムーズな支援に向け、お互いの職種の理解および情報共有のための地域意見交換会を行う。【F2-1から再掲】</li> </ul>

## 二次評価（施策評価会議による評価）

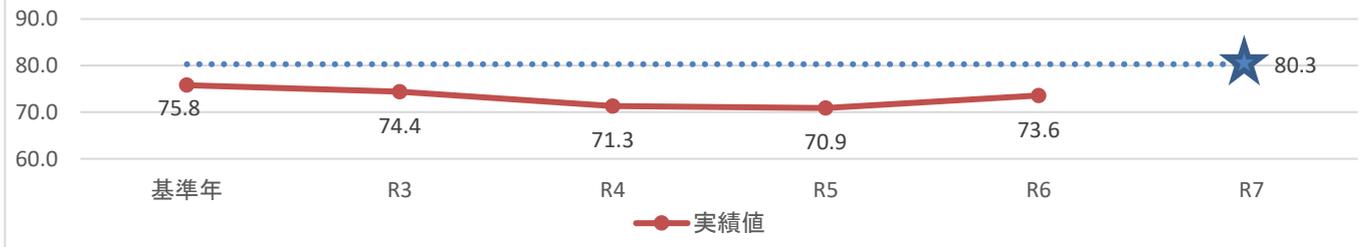
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【F9-1】</li> <li>●「②救急医療提供体制の確保・充実」の問題点3つ目について、心肺停止傷病者に居合わせる高齢者の割合多いことと心肺蘇生が半数にとどまっていることの因果関係については、再度分析のうえ記載を検討すること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【F9-2】</li> <li>●病床数の適正化は中々難しい問題であるため、まずは公的医療機関の取組みを率先的に進めていくことで、民間医療機関に広げていく必要がある。</li> </ul>

## 基本施策に対する市民満足度調査結果

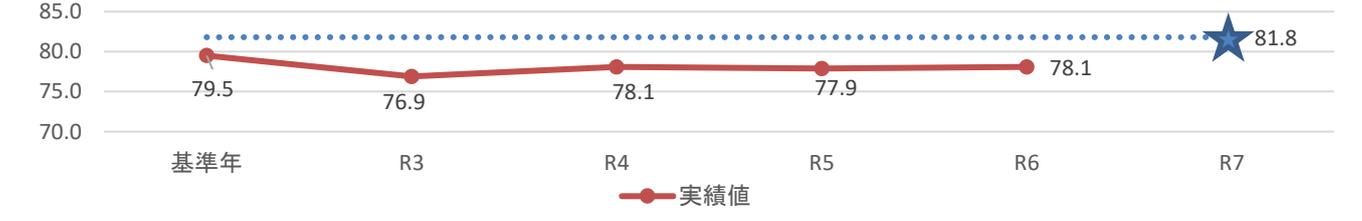


## 成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合	75.8% (R2年度)	80.3% (R7年度)	74.4	71.3	70.9	73.6	-	➡



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
かかりつけ医をもつ市民の割合	79.5% (R2年度)	81.8% (R7年度)	76.9	78.1	77.9	78.1	-	➡



## 年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制病院での二次救急医療体制の確保(受入者数:17,252人)</li> <li>・講習などによる応急手当普及啓発の実施(受講者数:11,864人)</li> <li>・長崎みなとメディカルセンターにおいてドライブスルー方式の抗原検査センターや発熱外来を実施(抗原検査センター利用者数:4,125人、発熱外来利用者数:107人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制病院での二次救急医療体制の確保(受入者数:17,155人)</li> <li>・講習などによる応急手当普及啓発の実施(受講者数:12,370人)</li> <li>・資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保(市内医療機関への就職者数:80人)</li> <li>・医療・介護に関する様々な職種の連携を促進する専門職向け研修会等の実施(実施回数:95回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制病院での二次救急医療体制の確保(受入者数:17,782人)</li> <li>・講習などによる応急手当普及啓発の実施(受講者数:13,213人)</li> <li>・資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保(市内医療機関への就職者数:65人)</li> <li>・医療・介護に関する様々な職種の連携を促進する専門職向け研修会等の実施(実施回数:82回)</li> </ul>	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F9-1	救急医療体制の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 象
	救急医療体制が		適切に整備されている。
個別施策主管課名	地域医療室		

成果

① 持続可能な救急医療提供体制の構築

- 病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保したことにより、17,782人の患者を受け入れた。これにより、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対する適切な医療提供体制の確保につながった。
- 医師の高齢化や医師不足により輪番病院として継続が困難な医療機関があったことから、内科及び外科の複科参入を原則としていたものを内科のみ又は外科のみでの単科参入も認めることで受入支援体制の見直しを行い、令和7年度以降の救急医療提供体制の維持につながった。
- 夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保し、9,376人の患者を受け入れた。これにより、軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保につながった。
- 夜間急患センターや在宅当番医制など、今後を見据えた一次救急のあり方について、関係者との調整を行い、課題を共有することができたため、今後、夜間急患センター運営協議会、医師会内救急医療対策委員会、長崎市地域医療審議会の場で検討していくこととなった。
- 救急搬送における医療機関の応需状況や搬送者の疾病割合の分析を行ったことで、コロナ前と比べ、不応需率が高くなってきている現状や各医療機関における救急搬送による患者の傷病度別の搬送状況を把握することができたため、救急医療提供体制や機能分化の検討を行うにあたり役立つものとなった。
- 長崎みなとメディカルセンターの看護師については、経営状況が良い県外の他病院の病棟を視察し、オペレーションの改善を行い、加えて、1病棟を休棟したことで、不足していた病棟へ看護師を増員したことにより、看護師不足は解消した。

② 救急医療提供体制の確保・充実

- 長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、院内の連携強化等によって24時間365日の受入体制を維持し、長崎医療圏最大の4,057人の救急患者を受け入れた。これにより、救急医療提供体制の維持につながった。
- 長崎みなとメディカルセンターと周囲の医療機関が連携することで、誤嚥性肺炎や尿路感染症患者の早期転院の枠組みを作り、救急患者受入れ環境整備につなげた。
- 応急手当講習受講者数を増やすため、広報誌、講習案内チラシ、ホームページなどの広報媒体を広く活用したことで、受講者が前年度と比較して843人増加し(令和5年度:12,370人→令和6年度:13,213人)、応急手当の普及向上に繋がった。
- マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業(マイナ救急)に参加したことで、病院収容時間が0.9分短縮し(令和5年:46.9分→実証事業期間中:46.0分)、救急活動の迅速化・円滑化につながった。
- 救急安心センター事業(＃7119)の実施により、市民からの119番への救急・医療に関する相談が508件減少し(令和5年:2,221件→令和6年:1,713件)、緊急回線である119番回線の確保につながった。

問題点とその要因

① 持続可能な救急医療提供体制の構築

- 輪番体制の見直しによる体制強化を図っているものの、ウォークインなどによる軽症患者の数が多いため、重症患者を診る二次救急医療の本来の機能に影響が出ている。

② 救急医療提供体制の確保・充実

- 長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定的な運営に向けた取組みを推進しているものの、救急専従医の確保が予定通り進んでおらず、救急専従医の確保が急務となっている。
- 一次救急を担う夜間急患センターにおいては、医師の高齢化が進んでいるなか、深夜勤務を行う小児科医師の確保が困難となってきており、一次救急医療提供体制の確保・検討が十分でない。
- 多くの市民が応急手当講習等を受講しているが、心肺停止傷病者のうち、心肺蘇生実施率が半数程度となっている。
- 年々、救急件数は増加しており、今後も高齢化の進展などにより救急需要の増加が懸念される。また、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業(マイナ救急)に参加したが、活用率は約3%であり、全国平均の約7%と比較し、低い数値となっている。

## 今後の取組方針

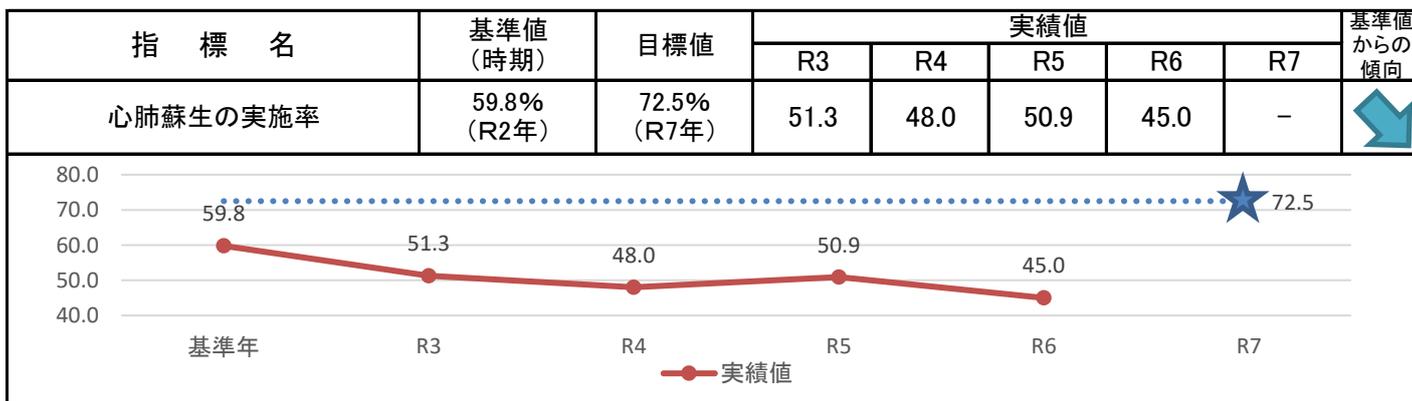
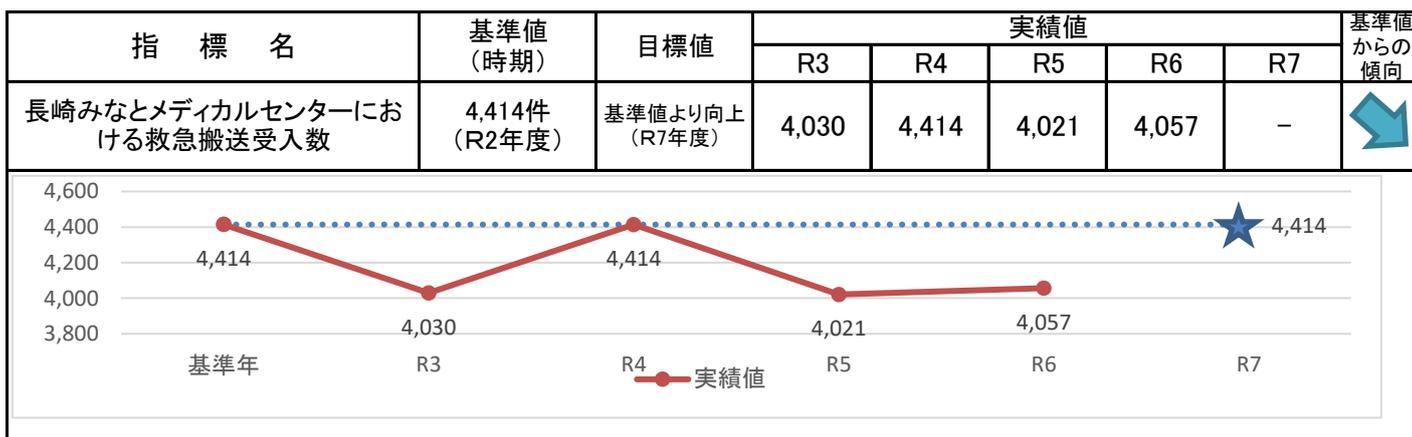
### ① 持続可能な救急医療提供体制の構築

改善	<p>●夜間急患センター及び休日在宅当番医制を継続するとともに、夜間・休日における持続可能な一次救急医療提供体制について検討を進める。特に、夜間急患センターにおいては、深夜勤務を行う医師が高齢化していることから、今後の対応について、長崎市医師会や長崎市地域医療審議会などで検討していく。</p>
改善	<p>●持続可能な医療提供体制の維持確保に向け、現在の輪番体制を維持・確保するとともに、医療人材の確保が困難になってきている現状を踏まえ、救急の現場で働く医師や看護師などが集まり、輪番体制の課題について検討する長崎医療圏救急医療検討会を複数回開催する。</p>
継続	<p>●二次・三次救急医療機関へウォークインなどによる軽症患者が来院することで、手術や入院が必要な重症患者の対応ができなくなることから、医療機関の適正受診、救急車の適正利用について、広報誌などで市民への周知・啓発を行う。</p>

### ② 救急医療提供体制の確保・充実

改善	<p>●長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療提供体制の確保のための支援を行うとともに、救急専従医確保に向け、長崎市立病院機構と連携を図る。</p>
継続	<p>●応急手当講習等の受講者増加に向け、各種広報活動のほか、子育て世代が参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、119受信時において、心肺蘇生などの応急手当を促す誘導を継続して実施し、心肺蘇生の実施率向上につなげる。</p>
継続	<p>●高まる救急需要への取組みとして、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業(マイナ救急)の継続参加と、広い世代に対しての普及啓発を図る。また、救急安心センター事業(＃7119)と救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行う。</p>

## 成果指標



※暦年表記としていたが、他の指標と統一するため、令和6年度から年度表記に変更した。

施策を推進する主な事業

1	事業名担当課	病院群輪番制病院運営費補助金	地域医療室
	成果指標	患者数	
	目標値	16,904人	
	実績値	17,782人	
	達成率	105.2%	
	成果指標・目標値の説明	患者の受け入れ体制を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3か年の平均値を見込とした。	
	事業目的	手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・休日及び年末年始の二次救急医療体制を維持する。	
	事業概要	病院群輪番制病院の医療体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1 診察日：夜間・休日 2 診療時間： 夜間(365日)18時～翌8時30分 休日(日祝日、年末年始)8時30分～18時 休日(土曜日)13時～18時	
取組実績	患者数 ・内科 9,895人 ・小児科 431人 ・外科 5,458人 ・婦人科 55人 ・その他 1,943人 合計 17,782人		
	決算(見込)額	81,068,400 円	

2	事業名担当課	夜間急患センター運営費	地域医療室
	成果指標	患者数	 <p>【夜間急患センター】</p>
	目標値	5,149人	
	実績値	9,376人	
	達成率	182.1%	
	成果指標・目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3か年の平均値を見込みとした。	
	事業目的	軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の初期救急医療体制を維持する。	
	事業概要	長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。 1 診察日 : 夜間(365日)及び年末年始 2 診療科目 : 内科、小児科、耳鼻咽喉科 3 診療時間 : 平日 20時～24時(内科、耳鼻咽喉科) 20時～翌7時(小児科) 休日 20時～24時(内科) 20時～翌7時(小児科) 年末年始 10時～18時、20時～24時(内科) 10時～18時、20時～翌7時(小児科)	
取組実績	患者数 ・内科 3,426人 ・小児科 5,466人 ・耳鼻いんこう科 484人 合計 9,376人		
	決算(見込)額	218,205,200 円	

3	事業名担当課	救急業務費	消防局警防課
	成果指標	応急手当講習等の受講者数(人)	 <p>【応急手当講習】</p>
	目標値	20,000	
	実績値	13,213	
	達成率	66.07%	
	成果指標・目標値の説明	<p>応急手当講習等の受講者数が増加することで心肺蘇生の実施件数が増加し救命率の向上にも寄与することから、応急手当講習等の受講者数を成果指標とした。コロナ禍前の受講者数が約20,000人であったことから目標値を20,000人とした。</p>	
	事業目的	<p>救急需要に対応するため、救急隊による高度な救急救命処置や迅速な病院搬送を行い、救命率の向上を目指し、医療機関や市民と連携した救急体制の充実を図る。</p>	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急業務に必要な資機材及び消耗品を整備する。</li> <li>・心肺蘇生の実施率向上を図るため、応急手当の普及啓発を推進する。</li> <li>・救急需要対策として、マイナ救急や救急安心センター事業(#7119)の広報の強化及び救急車の適正利用の啓発を推進する。</li> </ul>	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への応急手当講習等を13,213人に実施した。</li> </ul>		
	決算(見込)額	25,350,564	円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	医療提供体制が	適切に整備されている。
個別施策主管課名	地域医療室	

成果

① 持続可能な医療提供体制の構築

● 公的医療機関や県、市の代表者等をメンバーとする長崎県主催の「長崎区域地域医療構想調整会議」において、長崎医療圏における各医療機関と病床の機能分化や連携強化などについて意見交換を行ったことで、地域医療構想を推進するにあたっての課題や情報共有につながった。

● 医療機関の役割分担や機能分化が求められる中、公的医療機関間の議論を進めるにあたり、長崎みなとメディカルセンターの役割や機能等を検証する必要があるため、国の事業を活用した医業経営コンサルタントを導入し、病床数などの診療規模とメディカルセンターが担う診療内容について検討を行った。令和7年度においても引き続き検討を重ねている。加えて、長崎医療圏の公的4病院長と市、県担当者が一堂に会し、機能分化についての意見交換を行った。

● 資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。また、県に対し同学校への補助金の増額を要望していたところ、令和7年度予算において看護師国家試験の合格率による調整率の新設などが設けられたことで、同校への県補助額の増額が実現した。令和6年度の卒業生で就職した102名のうち、65名が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。

● 人口が少ない地域の住民がその地域で必要な医療を受けることができるよう、5つの直営診療所（伊王島、高島、池島、小口、野母崎）を運営した。特に、池島診療所においては、令和6年3月から試行していた遠隔診療事業を令和7年度から本格運用することとなった。これらの取組みにより、離島・へき地における医療提供体制の維持につながった。

② 公的医療機関の連携強化

● 長崎医療圏が高度急性期・急性期の病床数が過剰であることや病院の数及び関係者が多く、調整が難しい区域であることなどの理由により、令和6年7月に長崎医療圏が国のモデル推進区域に指定されたことから、長崎区域 区域対応方針の方向性について話し合う公的4病院長会議を開催したことで、医療機関の連携強化につながった。

③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

● 住み慣れた地域で看取りまで継続した支援ができるよう、医療や介護の専門職の多職種チームが地域の中で連携した人生会議（ACP）を推進するために、会議や研修会等で共通認識を図ることができた。（部会：1回、ACPIに関する研修会：12回、参加者：1,134人）【F2-1から再掲】

問題点とその要因

① 持続可能な医療提供体制の構築

● 各医療機関の病床機能の見直し、医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについて協議を進めているものの、医療機関ごとに経営方針や財政状況などが異なり、一定の方向性を示すことが困難な面があることから協議が十分深まっておらず、長崎医療圏においては、高度急性期・急性期・慢性期の病床が過剰で回復期病床が不足している状況となっている。

● 高齢化や人口減少が進む中で、人口が少ない地域では医師や看護師の人材確保が難しい状況であることから、直営診療所を設置している地域については、将来に向けて医療提供体制を維持することがますます困難になっていくことが想定される。

## ② 公的医療機関の連携強化

●市中心部には、公的な急性期病院が集中し、それぞれが似たような診療機能を持っており、患者にとっての病院を受診すればいいのかがわかりずらく、病院側においても役割の重複や医療資源の無駄が発生しやすくなっている。

## ③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

●連携に必要な4つの場面(「日常の療養支援」、「入退院支援」、「急変時の対応」、「看取り」)ごとの在宅医療と介護の連携は概ねとれてきているが、実態調査の結果からは、医療職と介護職の互いの職種の理解が図れていないことによる、情報共有や共通認識が不足しているといった課題も挙がっている。【F2-1から再掲】

### 今後の取組方針

## ① 持続可能な医療提供体制の構築

**継続** ●地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。

**改善** ●5つの直営診療所の運営については、各地域の医療提供体制を維持するため、診療所の利用状況等に応じた人材確保等に取り組む。また、池島診療所で開始した遠隔診療事業については、池島だけではなく、同じ状況に置かれた地域のモデルともなり得るため、課題を整理しながら適切な運営体制を確立する。

## ② 公的医療機関の連携強化

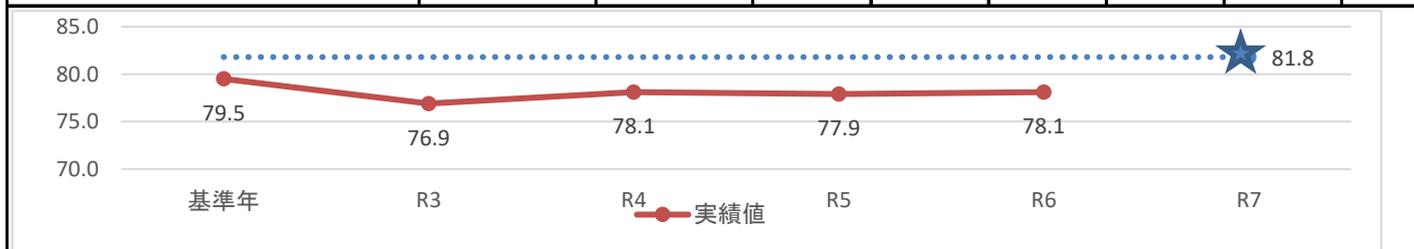
**継続** ●長崎みなとメディカルセンターが中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第4期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。併せて、公的医療機関間の議論を進めるために、長崎みなとメディカルセンターの役割・機能等の検証を進める。

## ③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

**継続** ●連携に必要な4つの場面ごとの多職種での連携を推進しながら、特に「入退院支援」の場面における地域ごとの多職種でのスムーズな支援に向け、お互いの職種の理解および情報共有のための地域意見交換会を行う。【F2-1から再掲】

### 成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
かかりつけ医をもつ市民の割合	79.5% (R2年度)	81.8% (R7年度)	76.9	78.1	77.9	78.1	-	▲



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	長崎市医師会看護専門学校運営費補助金	地域医療室
	成果指標	市内の医療機関への就職者数	 <p>【長崎市医師会看護専門学校】</p>
	目標値	90人	
	実績値	65人	
	達成率	72.2%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>卒業生が医療機関に就職し、医療体制を維持することが目的であることから市内医療機関への就職者数を成果指標とした。 定員数における市内医療機関への就職者数が占める割合の直近3か年の平均を定員数に乗じた数を目標値とした。</p>	
	事業目的	<p>少子高齢社会の進展に対応するため、資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保を図る。</p>	
	事業概要	<p>長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助する。</p>	
取組実績	<p>卒業生の就職状況                  ・第1看護学科 65人（うち市内38人）      ・第2看護学科 31人（うち市内25人）                  ・准看護科 6人（うち市内2人）</p>		
	決算（見込）額	4,552,000	円

2	事業名 担当課	在宅医療・介護連携推進事業【F2-1から再掲】	地域包括ケアシステム推進室
	成果指標	専門職向け研修会等の実施数	 <p>【専門職向け研修会】</p>
	目標値	90回	
	実績値	82回	
	達成率	91.1%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>医療・介護専門職の連携を促進する取り組みのひとつである専門職向け研修会等の実施数を評価指標とした。                  なお、目標値については、感染症の拡大状況を考慮して、R3年度並みの実施することを目標とした。                  （R3年度 87回、R4年度 63回、R5年度 95回）</p>	
	事業目的	<p>市民からの医療・介護に関する相談対応や、在宅医療と介護の一体的な提供に向けた取り組みを行うことで、市民が医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう支援する。</p>	
	事業概要	<p>在宅医療・介護連携の拠点として「包括ケアまちなかラウンジ」を設置し、市民や専門職からの医療・介護の連携に関する相談対応や、地域における医療・介護関係者の協働、連携を推進促進する。</p>	
取組実績	<p>専門職向け研修会等 82回（講師派遣等も含む）                  市民向け研修会等 28回（出前講座含む）</p>		
	決算（見込）額	40,722,780	円